

「令和6年度自動運転移動サービス社会実装検討業務」の企画提案に係る質問への回答

令和6年5月10日

沖縄県 企画部 交通政策課 交通企画班

No.	仕様書等の項目	質問内容	回 答
1	<p>契約保証金について (募集要項「6. その他」(7) 契約に関する留意事項、エ)</p>	<p>業務委託契約書(案)に記載があります契約保証金に関し、沖縄県財務規則第101条第2項に該当し免除されるものと理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>沖縄県財務規則第101条第2項(第1～13号)に該当する場合は、契約保証金の全部または一部を免除することができます。 なお、本業務の場合、過去の実績を要件として求めているため、同項第3号等の適用が考えられます。(例:3号に該当する場合は、過去2カ年の自治体等との契約書等を2件分添付してください)</p> <p>【参考(沖縄県財務規則第101条第2項第3号)】 「(3)契約の相手方が国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2カ年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき」</p>
2	<p>業務実績及び経歴について 証明できる資料(TECRIS等) (企画提案書等作成要領「第2 企画提案書等の内容」(8))</p>	<p>「簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告」別紙1「企画提案書作成要領」第2項(8)業務実績及び経歴について証明できる資料(TECRIS等)に関してですが、こちらは同(2)会社の業務実績(様式4-2)、及び(4)配置予定者の経歴(様式6)の添付資料との位置づけと理解しております。その中で2点確認させて頂きたくお願いします。 (1)会社の業務実績(様式4-2):こちらは過去の取組案件の当社又は関連自治体のプレスリリースを添付することで充足されますでしょうか。 (2)配置予定者の経歴:今回は自動運転実装検討業務であることから、TECRIS等は存在しておらず、様式6に記載の経歴のみで充足されますでしょうか。また、その場合、様式7の提出は不要と解釈しておりますが同解釈は正しいでしょうか。</p>	<p>(1)会社の業務実績 様式4-2の根拠資料として、業務概要(実施期間、御社の業務内容や役割等)の記載がある資料であればプレスリリースを添付して構いません。加えて、関連自治体との契約書または協定書の写しもセットで添付してください。</p> <p>(2)配置予定者の経歴 様式6を記載の上、(1)と同様に業務概要(実施期間、配置予定者の業務内容や役割がわかるもの)などの写しを添付してください。なお、業務管理者と担当者1名については、自動運転に関する業務及び取組の経験年数が3年以上がわかる資料を添付してください。</p> <p>様式7は、様式6で記載した業務管理者及び担当者の業務経歴のうち、それぞれ代表的な業務を各1つ記載するものとなっておりますので、詳細な内容をご記載ください。</p>

「令和6年度自動運転移動サービス社会実装検討業務」の企画提案に係る質問への回答

令和6年5月10日

沖縄県 企画部 交通政策課 交通企画班

No.	仕様書等の項目	質問内容	回答
3	見積書について (企画提案書等作成要領「第2 企画提案書等の内容」(7))	見積書において、①読谷技術検証:14百万円、②多良間実証実験:31百万円の予算となっておりますが、GSM開発は両検証のための費用となり、作業の性質上費用を分割することが難しく、両検証への提案をまとめた形での見積を作成する形でもよろしいでしょうか。	本業務の当初契約は、①読谷技術検証迄となっており、技術検証の結果を踏まえた上で、②多良間実証実験分を改定契約で増額変更する予定です。 このため、①と②を分けて上限額の範囲内での見積書をお願いいたします。なお、分割の方法については、項目毎に期間等で按分するなど、ご検討ください。
4	見積書について (仕様書「5業務内容」5))	自治体の方に自動運転車の運転手(セーフティドライバー:SD)を担当していただくためには、弊社から技能・知識の研修を受講して頂く必要があります。当社から同研修を全2日工程で提供予定です。車両の制約及び講義内容の都合上、福島県にて実施する必要があります。同SDドライバーへの研修参加に関しては、SDドライバー配置は沖縄県様の役割となることから、当社は研修実施に伴う費用のみを予算に盛り込んでおりますがよろしいでしょうか。	本業務の多良間島実証実験については、運転士を含め実証実験に必要な経費(人件費等)を計上してください。 その際、研修が必要な場合はその費用(福島県への旅費宿泊費含む)を見積に含めてください。
5	技術検証(地図作成)について (仕様書「5業務内容」4)、5))	読谷村と多良間島での地図のための計測時期は、地図作成の作業時間を考慮して7月下旬-8月の何れかで実施予定となります。現在は計測に必要な日数を読谷村及び多良間島で各々1日にて設定しておりますが以下につき、ご確認お願い致します。 (1)7月下旬までに計測に必要な環境を事前に準備頂くことは可能か。 計測に必要な環境 読谷村:市街地を模擬したパネルの設置、路面へのケガキなど 多良間島:路駐車などの除去の住民への周知 (2)テストコースにおいて複数のパターンを実証する場合、同パターンの組み換えは簡易的に可能か。	(1)、(2)ともに対応可能と考えております。 但し、読谷道路については、有識者より台風シーズンを考慮すべきとの意見もあり、詳細は受注後に協議させていただきます。

「令和6年度自動運転移動サービス社会実装検討業務」の企画提案に係る質問への回答

令和6年5月10日

沖縄県 企画部 交通政策課 交通企画班

No.	仕様書等の項目	質問内容	回 答
6	5. 業務内容について (仕様書「5業務内容」2))	2)①と②が連携した自動運転レベル4認可に向けた具体的なスケジュールや取組内容を提案するとありますが、こちらは契約後の実務としての記載であり、本企画提案書への記載は必要ないという認識で良いでしょうか。	本業務の最終目標は、①集落内移動と②拠点間移動(空港・港から集落間)の連携となっていることから、現時点で考えられる連携策等について記載をお願いします。
7	5. 業務内容について (仕様書「5業務内容」4))	4)(2)走行検証【※発注者:沖縄総合事務局、契約済(受注者が実施)】(1)の結果を基に、地元自治体における運行に向けて、沖縄総合事務局と契約した受注者に対し、必要な操作指導等を実施とありますが、こちらは、沖縄県及び多良間島職員に対してという認識で良いでしょうか。	読谷の技術検証では、沖縄総合事務局の受注者(地元コンサルタント)に対しての操作指導となっております。
8	5. 業務内容について (仕様書「5業務内容」4))	4)(2)・・※走行検証に関する費用については沖縄総合事務局の業務受注者が負担。但し、車両輸送費(那覇～読谷以外)については、本業務で計上。とありますが、こちらは、提出する見積には、走行検証に関する費用及び、①東京～那覇～読谷、②読谷～多良間島までの輸送費を計上することで良いでしょうか。	①4)(2)走行検証に係る費用(沖縄総合事務局受注者負担)については、①車両リース(読谷のみ)・②輸送費(那覇～読谷)を想定しております。※受注後に沖縄総合事務局と協議 ②本業務の見積については、①を除き限度額内で必要経費を計上してください。(輸送費については、①東京～那覇②那覇～多良間を計上)
9	各契約限度額の対象範囲 (募集要項「1委託業務の内容(6)、仕様書「5業務内容」)	契約限度額として①読谷技術検証＝14,000千円、②多良間実証実験＝31,000千円となっておりますが、仕様書「5業務内容」のうち、①は技術検証迄、②は多良間実証実験のみという認識で良いでしょうか。	見積書作成にあたっては、以下を対象範囲として計上してください。 ①読谷技術検証:「1)業務計画準備」～「4)技術検証(読谷村)」 ②多良間実証実験:「5)実証実験(多良間島内)」